桶川市第五次総合振興計画後期基本計画(案)に関する意見等の募集結果

| 番号 | 項目等 | 辛目体の揺曲 | 市の考え方 |
|----|-------|---|--|
| | (ページ) | 意見等の概要 | 用の考え力 |
| | 全般 | 1 総じて計画には、担当課が決めてあり(書いてない市がある)、定量的な目標値が設定されており、従って達成度がフォローしやすくなっているのはよいことである。 しかし指標として数値に囚われた感が強すぎる施策や明らかに矛盾を含んだ目標値の設定や、社会情勢の変化に対応しきれていない施策など散見される。それらを一例で示した。 今回の様な限られた閲覧資料で市民に意見を求める場合には後期計画(案)の内容表現ではそれが(案)として出来上がるまでに庁内で行われたであろう前期の総括内容がいかなるものかが市民に見えないためコメントしにくい面がある。(一例として施策101を挙げた)後期基本計画(案)の数値だけでは内容が理解しにくいものがあり今後工夫をしていただきたい(一例として施策701を挙げた)。又明らかに論理的に矛盾していると思われる目標値を掲げた施策がある(一例として施策605を挙げた)一方総合計画10年間の中間の見直しとはいえその間、社会情勢の変化が見られ特に少子高齢化が急速に進む中、(例え「消滅可能都市」とリストアップされなくとも)本市でも今から対応策を考えなければならない重要テーマである。それを踏まえた戦略的な基本計画が追加されるべきと思う。その観点からみれば基本計画の見直しに大胆さが見受けられないのは残念である。人口減少回避策で有れば、基本計画にない追加の計画なのでどこかに追加して欲しかった。 | 下「本計画」といいます。) は、本市の行政運営に 関し基本となる計画であり、その計画を実現するた めの具体的な諸施策の策定及び実施にあたっての 指針となるものです。 人口減少回避策につきましては、平成28年3 月、「桶川市人口ビジョン及び桶川市まち・ひと・ しごと創生総合戦略」を策定し、人口減少の抑止に |

| 2 | 全般 | 2 全体としての感想は | 本計画は、策定委員会等の庁内組織にて多くの審 |
|---|----------|---------------------------------------|---|
| | | ① コンサルに依存しすぎている計画となっている。 | 議を行い、取りまとめを行いました。コンサルタン |
| | | | トには、市民アンケートの集計や、資料の策定など、 |
| | | | 策定のための支援業務を委託しています。 |
| | | ② 各担当課の意欲的取り組みがほとんど見られない。 | 本計画は、桶川市第五次総合振興計画基本構想 |
| | | | (以下「基本構想」といいます。)の計画期間の中 |
| | | | 間期に策定する後期計画となります。策定にあたっ |
| | | | ては、コンサルタントへの発注の上、庁内検討を踏 |
| | | | まえ策定しております。 |
| | | ③ マンネリ化した記述が多い。 | 本計画は、基本構想に基づき分野ごとの現状と課 |
| | | | 題を明らかにし、必要な施策を総合的、体系的に定 |
| | | | めております。 |
| | | ④ 指標がアンケート結果となるのは、恣意性が介入するので、適切 | 指標につきましては、「実施件数」などの定量的 |
| | | ではない。 | なものに加え、定性的な取組の効果を検証する必要 |
| | | | がある場合に、アンケートによる指標を採用してい |
| | | | ます。 |
| 3 | 全般 | 3 これから桶川市の活性化を検討するにあたっては、固定人口の増加 | |
| | | に重点を置いた事業活動を展開していくことが重要であることは勿 | |
| | | 論のことですが、現状から判断するかぎり大きな人口増を期待するこ | |
| | | とは困難と考えられます。このような状況下で地域の活性化を図って | |
| | | いくためには、固定人口を増加させる施策に加えて、地域特性を生か | 1 |
| | | した流動人口の増加策に力点を置いた活動を積極的に展開していく | |
| | | ことが、極めて重要であると考えられます。 | とともに、いただいきました活性化のご提案につき |
| | | | ましても研究してまいります。 |
| 4 | 施策101 | 4 施策の目的達成度を測るための指標のNo2 協働のまちづくり | 1 |
| | 協働の推進 全般 | が進んでいると思うか | おりますが、市民活動に参加できる場所である「市 |
| | (P4∼) | これに対してアンケート結果は後期基本計画(案)では平成 21 年 | |
| | | 20,6%であったのが現状値(26 年度)で 18,7%と少なくなり、協働 | 前のアンケートであったことが、現状値が少なくな |

| | | | <u></u> |
|---|----------|-----------------------------------|-------------------------|
| | | のまちづくりは進んでいないとなっている。 | った理由の一つと考えております。 |
| | | 一方5年後の目標値は当初計画の通り40%と変わっていません。目 | |
| | | 標値達成のためにどんなことが話し合われ改善する見通しがあるの | |
| | | か市民として知る由が無いので 40%を否定できません。ただ「大丈 | |
| | | 夫?」としか言いようありません。 | |
| | | 一方施策を取り巻く状況の【現状】の●三番目のコメントでは「活 | |
| | | 動に参加できる機会の提供が必要という意見が多くなっている」とあ | |
| | | るが、4年前とほぼ同じ40%であり以前と変わらず一番多いわけです。 | |
| | | そこで | |
| | | ① 何故協働のまちづくりが進んでないとのアンケート結果が出た | |
| | | のか。 | |
| | | ② 桶川市協働推進計画の 「Ⅲ 毎年度の推進と評価」では市の計 | おおむね計画に沿って実施しております。 |
| | | 画通り実行したのかどうか。 | |
| | | ③ 以上のことでは内部での議論の結果はどうだったのか、【課題】 | 市民活動サポートセンターの開館前の数値とは |
| | | の●の2番目のコメントでは【現状】から導き出された【課題】と | いえ、協働のまちづくりが進んでいないというアン |
| | | とらえることは出来ません。つまりそこが不詳なので後期基本計画 | ケート結果を真摯に受け止め、市民の皆様に満足し |
| | | について市民としてコメント、意見の出しようがありません。 | ていただけるよう、意識の向上や人材の発掘、情報 |
| | | 敢えて意見として申し上げれば、アンケートの取り方に工夫があ | の共有化、財政支援、推進体制の確立等の課題に取 |
| | | ってもいいのではと思います。つまり回答者を協働に積極的に携わ | り組んでいく必要があると考えております。市民活 |
| | | っているか、いないか、その中間かでクロス集計ができるようにし | 動サポートセンターなどを活用し、検討を進めてま |
| | | たら行政としてもっと実効の上がる対応策が出るのではと思った | いります。 |
| | | 次第です。 | 指標につきましては、「実施件数」などの定量的 |
| | | | なものに加え、定性的な取組の効果を検証する必要 |
| | | | がある場合に、アンケートによる指標を採用してい |
| | | | ます。 |
| 5 | 施策101 | 5① 市民アンケートを指標にするのは、適切ではない。設問や回答に | 指標につきましては、「実施件数」などの定量的 |
| | 協働の推進 全般 | は個人差があり、実際の協働事業に参加した人数などを目標にすべ | なものに加え、定性的な取組の効果を検証する必要 |
| | (P4~) | きである。 | がある場合に、アンケートによる指標を採用してい |

| | | | ます。 |
|---|------------|-------------------------------------|---------------------------------|
| | | ├── | |
| | | のは、活動を活発化するネックである。「公民館などを活用し、NPO | |
| | | 支援のためのスペースの確保のための市民活動コーナーを増や | 動支援を推進してまいります。 |
| | | す。」などを入れる。 | |
| | | ③ 活動を活発にするには、拠点づくりが重要であり、活動の場所を | 現在、市民活動サポートセンターの会議室及び |
| | | 無償で提供するなどの取り組みを入れる。 | 交流サロンは市民活動団体に無料で貸し出して |
| | | | おります。今後も活動の拠点づくりについて、推 |
| | | | 進してまいります。 |
| | | ④ 市民ファンドの情報提供ではなく、立ち上げの支援とし、他力本 | いただきましたご意見につきましては、1013 の |
| | | 願的施策は行政のすることではない。 | 「NPO活動への支援」の取組の中で、研究してま |
| | | | いります。 |
| 6 | 施策102 | 6 1023 主な取り組みに、定期的な外国の料理教室と交流を入れる。効 | いただきましたご意見につきましては、1023の |
| | 自主的活動の推進と交 | 果を挙げている国際交流の一つである。 | 「市内在住の外国人によるイベント開催」及び |
| | 流促進 | | 「外国人世帯向けの生活支援推進」の取組の中 |
| | | | で、研究してまいります。 |
| 7 | 施策103 | 7① 指標に、DV 被害者の救済を入れる。埼玉県の26年度の相談件数 | 人権・男女共同参画課 |
| | 男女共同参画社会の推 | は4402件となっており、少なくとも100件程度の相談はあっ | 男女共同参画社会の実現のためには、DV被害者 |
| | 進 全般 | てしかるべきで、受け入れ態勢の不備を補う必要がある。また、課 | の救済は重要であり、今後も取組を推進してまいり |
| | (P10) ∼ | 題としても取り上げていないので、書き加える。 | ます。 |
| | | | 課題において、DV被害者の救済について明記さ |
| | | | れておりませんので、ご意見に基づき、課題の本文 |
| | | | 中「固定的性別役割分担意識の解消をはじめ、」の |
| | | | 次に <u>「重大な人権侵害である「配偶者や交際相手等</u> |
| | | | からの暴力」の防止と被害者の救済など、」を追加 |
| | | | いたします。 |
| | | ② 市民アンケートの中には、男女及び正規非正規の労働待遇の平等 | いただきましたご意見につきましては、1033「女 |
| | | を望んでいる結果が多い。市内企業で働く人々の待遇改善の要請や | 性の自立支援」の取組の中で、研究してまいりま |

| | | ノントンニュヴォトミフ技体がソモディフ | - |
|---|-----------|------------------------------------|---------------------------------|
| | | インセンティブを与える施策が必要である。 | す。 |
| | | ③ 1033 男女共同参画を推進する支援策の充実で、「また、フェミニ | 人権・男女共同参画課 |
| | | スト・カウンセリング(女性相談)などの相談体制を充実させ、DV | 男女共同参画社会の実現のためには、現に DV 等 |
| | | 関係機関のネットワーク(ドメスティック・バイオレンス対策連絡 | の被害に遭っている方の救済と、新たな DV 等を生 |
| | | 会議など)との連携を強化し、女性に対するあらゆる暴力を許さな | まないための社会意識の醸成の両輪での取組を実 |
| | | い社会意識を醸成します。」とは、信じられない。社会意識の醸成 | 施しております。1033 の本文において救済という |
| | | だけでは、市内でも DV に苦しんでいる人たちを救う気が無いと受 | 文言が明記されておりませんので、ご意見に基づ |
| | | け止める。まずは、「救済と暴力の防止に取り組む」が先である。 | き、本文中「フェミニスト・カウンセリング (女性 |
| | | | 相談)などの相談体制を充実させ」の次に <u>「、DV</u> |
| | | | <u>被害者の救済に取り組むとともに」を追加</u> いたしま |
| | | | す。 |
| 8 | 施策202 | 8① 現状には、評価と目指すものと、主体的な取り組みの表現が混然 | 「現状」の記載については、この施策に取り組む |
| | 学校教育の充実 | としており、総合振興計画の形ではない。「特別支援教育の充実が | にあたって踏まえるべき現在の状況を記載したも |
| | 全般 (P15~) | 図られています。」「献立の工夫に努めています。」は現状ではない。 | のです。そのため、現在進行中の取組についても記 |
| | | | 載する場合がございます。 |
| | | ② 課題「教育の基本的な方向性は、『生きる力の育成』です。」は意 | 「生きる力の育成」とは、平成20年3月に改訂 |
| | | 味不明。 | された小・中学校の学習指導要領に定められたもの |
| | | | です。「課題」に掲載する内容ではないため、ご意 |
| | | | 見に基づき、 課題から該当部分を削除 するととも |
| | | | に、現状の文章中「小・中学校の学習指導要領が改 |
| | | | 訂され、」の次に <u>「変化の激しいこれからの社会を</u> |
| | | | 生きるために、確かな学力、豊かな人間性、健康・ |
| | | | 体力の知・徳・体をバランスよく育てる『生きる力』 |
| | | | の育成を目指すことを基本的な考え方としていま |
| | | | す。これに伴い、市内の」を追加 いたします。 |
| | | ③ 食育について、「生きる上での基本である食育については、家庭 | いただきましたご意見につきましては、2021 の |
| | | や地域と連携しつつ、子どもたちが健やかに成長できるよう、さま | 「食育の推進」の中で取り組んでまいります。 |
| | | ざまな方法で促進していくことが求められています。」とあるが、 | |

| | | 朝ご飯や加工食品依存などの課題が無い。 | |
|----|------------|---|--|
| | | ④ 主な取り組みに具体性がない。 加工製品を減らす学校給食への | いただきましたご意見につきましては、2021 の |
| | | 改善と地域農業との連携による食育の推進が欠けている。 | 「食育の推進」の中で取り組んでまいります。 |
| | | ⑤ ともに学ぶ=ノーマライゼーションに基づく教育への取り組み | いただきましたご意見につきましては、2051 の |
| | | が欠けている。「 <u>障害の有無、国籍の違い、GID</u> になどの差別を無く | 「学校における人権教育の推進」の取組の中で取り |
| | | し、ともに学ぶ環境づくりを進める。」を入れる | 組んでまいります。 |
| 9 | 施策203 | 9 全体として、青少年の行動が悪化し青少年の健全な育成が必要かの | いただきましたご意見につきましては、施策 203 |
| | 青少年の健全な育成 | 取り組みである。世界に羽ばたく若者や、想像力ある活動を促すよう | の全体的な施策の中で、取り組んでまいります。 |
| | 全般 (P18~) | な、若者に対する愛情のある積極的取り組みが無い。桶川市として若 | |
| | | 者をどう育てていくかの方向性を示してほしい。 | |
| 10 | 施策 2 0 4 | 10① 中心市街地に2つも図書館があるのは無駄なので、寿にある図書 | 駅西口図書館は当市の図書館サービスの拠点館 |
| | 生涯学習・生涯スポー | 館を坂田東西保留地に移転させてはどうか。 | として、市立図書館は資料の拠点館として位置づけ |
| | ツの充実 全般 | | ております。また、駅東側の坂田地域にも地域館と |
| | (P66∼) | | しての図書館を設置する構想もございます。今後に |
| | | | つきましても、それぞれの立地の特性を生かした図 |
| | | | 書館づくりを目指してまいります。 |
| | | ② また旧南小跡地に公共施設(公民館)+商業施設を建設し、桶川 | 桶川南小学校跡地につきましては、現在その活用 |
| | | 公民館を廃止してはどうか。 | 方法について検討中でございます。ご意見として頂 |
| | | | 戴いたします。 |
| 11 | 施策 2 0 6 | 11① 優れた文化への理解と発信が無い。 | いただきましたご意見につきましては、2063「個 |
| | 文化・芸術の振興・保 | | 性的な地域文化の活用」に掲げられた取組の中で取 |
| | 存・継承 全般 | | り組んでまいります。 |
| | (P26∼) | ② 旧熊谷陸軍飛行学校桶川分教場の整備(自治文化課)は、文化で | ご意見に基づき、施策 2053 の「平和意識の啓発」 |
| | | はなく、施策 205 人権教育・啓発と平和の推進に位置づけられるべ | の取組に <u>「旧熊谷陸軍飛行学校桶川分教場の整備」</u> |
| | | き。客観的歴史の研究と戦争の悲惨さを継承する事業ではないか。 | <u>を追加</u> いたします。 |
| | | 文化財といえる保存すべき歴史的価値はなく、戦争の歴史を振り返 | また、旧熊谷陸軍飛行学校桶川分教場は、歴史 |
| | | る中で価値を見出すものである。 | 的・文化的価値が高いものと認識しており、施策 |

| | | | 206 にも位置付けております。 |
|-----|------------|-------------------------------------|---------------------------------|
| 1.0 | 164 0 0 1 | | |
| 12 | 施策 3 0 1 | 12① 指標に、産婦人科医0から1人と入れるべき。 | 全国的に産婦人科医が不足している昨今、課題と |
| | 健康づくりの推進・医 | | して認識をしており、産婦人科の誘致に向け今後も |
| | 療の充実を全般 | | 研究を進めてまいります。 |
| | (P30∼) | ② 課題に産婦人科医、医療機関、総合病院の不足が挙げられていな | ご意見に基づき、課題に <u>「現在、本市では産科医</u> |
| | | いのは客観的でない。市民アンケートで半数以上が、医療の充実し | 療体制がない状態となっていることなどから、医療 |
| | | た街を望んでいるという結果がありながら、触れていない。 | 機関の充実が求められています。」を追加 いたしま |
| | | | す。 |
| | | ③ また、当計画終了時には団塊の世代が70歳を超えるに関わら | 将来の高齢化に関する課題について、記述が不足 |
| | | ず、2025年問題への対応に一切触れていないのは、総合振興計 | しておりました。ご意見に基づき、課題に「202 |
| | | 画として欠陥である。 | 5年問題(団塊の世代が平成37年(2025年) |
| | | | 頃までに後期高齢者となることから、急速な高齢化 |
| | | | が進み、介護費・医療費などの社会保障費の急増す |
| | | | る問題)に対応するため、健康寿命の延伸に向けた、 |
| | | | 健康づくり・介護予防をより一層推進することが必 |
| | | | 要となっています。」を追加 いたします。 |
| | | ④ 3012 地域医療体制等の充実には、具体性がない。アンケートの結 | いただきましたご意見につきましては、施策30 |
| | | 果を踏まえての施策の体系づくりではないのか。「いきいきと暮ら | 1全体の取組の中で、具体化できるよう進めてまい |
| | | せる桶川」には程遠い。 | ります。 |
| 13 | 施策 3 0 2 | 13 3021 子育てに魅力を感じる環境の整備 とあるが、「魅力を感じ | 市民アンケートの結果では、桶川市の子育て環境 |
| | 子育て支援の充実 | る」という表現は、もともと魅力がない、という事になる。「子育て | に魅力を感じていない方もいらっしゃることから、 |
| | 全般 (P33~) | が楽しい」ではないか。 | そのような方々に魅力を感じていただけるような、 |
| | | | また、魅力を感じていただいている方にはより魅力 |
| | | | 的な環境を整備するという意図で基本事業名を設 |
| | | | 定いたしました。しかし、誤解を生じるおそれもご |
| | | | ざいますので、ご意見に基づき、 <u>基本事業名を「子</u> |
| | | | 育てにより魅力を感じる環境の整備」に修正 いたし |
| | | | ます。 |

| | I to take a second | Company and Company (Company (| |
|----|--------------------|--|---------------------------------|
| 14 | 施策303 | 14① 課題に2025年問題に触れていない。 | 高齢化の現状について記載がありますが、将来の |
| | 高齢者施策の充実 | | 高齢化に関する課題について記述が不足しており |
| | 全般 (P37~) | | ました。ご意見に基づき、課題に <u>「2025年問題</u> |
| | | | に対応するため、地域医療・介護・生活支援などの |
| | | | 総合的な体制の見直しが必要となっています。」を |
| | | | <u>追加</u> いたします。 |
| | | ② 課題に対応した施策や目標が合致せず、施策が一辺倒で漏れがあ | 課題として記載している生きがいづくりや、地域 |
| | | る。 | 支援体制の構築、介護基盤の整備などについては、 |
| | | | 施策303全体の取組の中で推進していきます。 |
| | | ③ 一人暮らしの生活支援のために、商店街と連携した配達や見守り | 見守り・配食サービスについては、3033 の「見 |
| | | 事業、多様な配食サービスに対する支援、高齢者健康診断などが最 | 守り・配食などの在宅福祉サービスの推進」の取組 |
| | | 低限必要である。 | の中で、高齢者健康診断については 3013 の「特定 |
| | | | 健康診査事業・特定保健指導事業の推進」の取組の |
| | | | 中で推進していきます。 |
| | | ④ 3032に「高齢者虐待の相談や通報体制を整備し、虐待の防止 | 高齢者の虐待の防止については、3032 の「高齢 |
| | | を図る」をいれる。 | 者総合相談・支援体制の強化」の取組の中で推進し |
| | | | ていきます。 |
| 15 | 施策303 | 15 若年性認知症や脳卒中の後遺症で高次脳機能障害となった方は、40 | 高次脳機能障害となった方につきましては、介護 |
| | 高齢者施策の充実 | 歳以上であれば原則介護保険サービスの利用が優先されます。「施策 | 保険サービスなどの地域包括ケアの対象となる場 |
| | 全般 (P37~) | 303 高齢者施策の充実」を「高齢者等施策の充実」と直していただい | 合は施策 303 に基づく各施策を実施しております。 |
| | | たうえ、「施策 3033 地域包括ケアの推進」のところで、若年性認知症 | また、地域包括ケアの対象とならなかった場合で |
| | | や脳卒中の後遺症で高次脳機能障害となった方への対応も記して下 | も、障害福祉サービス等の対象となる場合もござい |
| | | さい。 | ますので、施策 304 の「障害者(児)支援の充実」 |
| | | | の各施策と連携して取組を推進してまいります。 |
| 16 | 施策304 | 16 現状の中に、「利用料については、すでに応益制度に変更され、就 | いただきましたご意見のとおり、「一部応益制度 |
| | 障害者(児)支援の充 | 労支援には一層の重点が置かれるようになりました。」とあるが、誤 | が導入され」の方がより適切な表現となりますの |
| | 実 全般 (P40~) | りである。「一部応益制度が導入され」に直す。 | で、現状中 <u>「既に応益制度に変更され」を「一部応</u> |
| | | | <u>益制度が導入され」に変更</u> させていただきます。 |
| | - | | |

| 17 | 施策304 | 17 高次脳機能障害の医学的・学術的定義では認知症も高次脳機能障害 | ご意見に基づき、欄外に掲載の 高次脳機能障害の |
|----|-------------|-------------------------------------|--------------------------------|
| | 障害者(児)支援の充 | に含まれております。「施策 304 障害者(児)支援の充実」のところ | 注釈に「高次脳機能障害と診断された方は、障害福 |
| | 実 全般 (P40~) | で、高次脳機能障害が従前から器質性精神障害として位置づいている | 祉サービスや精神障害者保健福祉手帳の申請対象 |
| | | ことと、高次脳機能障害の早期発見・早期対応の仕組みづくりをする | <u>となりうる。」を追加</u> いたします。 |
| | | 旨のことを記して下さい。(第七次桶川市高齢者福祉計画・第六次桶 | また、高次脳機能障害に対する取組につきまして |
| | | 川市介護保険事業計画に「認知症の早期発見・早期対応の仕組み」が | は、3041 の取組により策定した「桶川市障害者計 |
| | | 位置づいています。) | 画・障害福祉計画」の基本施策として「難病・発達 |
| | | | 障害・高次脳機能障害に対する支援の充実」を定め |
| | | | ておりますので、この中で対応してまいります。 |
| 18 | 施策305 | 18 施策305 地域福祉の推進について、事業がすべて社会福祉協議会中 | いただきましたご意見につきましては、1013 の |
| | 地域福祉の推進 | 心にすすめられている。このことで、地域の NPO や任意の活動に制約 | 「NPO 活動への支援」の取組、3033 の「地域包括ケ |
| | 全般 (P43~) | がある。3051に「協働事業との連携による、地域の主体的な見守 | アの推進」の各取組、施策 3051 の「地域支援体制 |
| | | り活動などの支援をする。」をいれる。 | の整備」の各取組の中で、連携・実施について研究 |
| | | | してまいります。 |
| 19 | 施策 3 0 7 | 19① 指標2の住みやすさは、ノーマライゼーションと必ずしも関連し | 施策 307 の各施策は、高齢者や障害者であって |
| | ノーマライゼーション | ない。学校を含めた公共施設のバリアフリー化の達成率とすべき。 | も、地域で普通(ノーマル)の生活ができ、かつ、 |
| | の推進 全般 | | 差別されることのない社会の実現というノーマラ |
| | (P47∼) | | イゼーションの意識の浸透を目指す姿として推進 |
| | | | していることから、住みよいと思う市民の割合を指 |
| | | | 標としております。 |
| | | ② 課題では、本市においては、幾つかの公共施設におけるバリアフ | 当市では、昭和40年~50年代にかけて多くの公 |
| | | リー化が未対応のため、改善が求められています。とあるが、具体 | 共施設が建設されている実態から、バリアフリー化 |
| | | 的にどこが未対応なのかの課題を記述すべきである。その上での施 | をさらに進める必要性のある公共施設があること |
| | | 策 3072 に、公共施設名を挙げてバリアフリー化を記述する必要が | を示すためにこのような表記といたしました。今後 |
| | | ある。 | は、各施設における改修等の機会をとらえて、バリ |
| | | | アフリー化を推進してまいります。 |

| 20 | 施策401 | 20① 現状で、平成 25 年に、東部工業団地の後谷調整池に日本初の水 | 「ソニラニオンボウェニタニ婦川」は、八左肚立 |
|----|------------|-------------------------------------|---------------------------|
| 20 | · | | |
| | 地球温暖化対策の推進 | | |
| | 全般 | 成しました。クリーンエネルギーの積極的な利用や市有地の有効活 | |
| | (P50∼) | 用に加え、再生エネルギーを学習できる環境教室を併設したこと | |
| | | で、地球温暖化対策の啓発にもつながっています。」とあるが、客 | に寄与する効果が高いため、本計画にも掲載したと |
| | | 観的評価ではない。民間の事業者の利益事業を総合計画に記述する | ころでございます。 |
| | | 違和感がある。 水面を覆ったことで地表温度の上昇を招き、野鳥 | |
| | | の餌場も奪っているので、地球温暖化対策の計画にはなじまない、 | |
| | | 削除を求める。民間のソーラー事業はたくさんあるので、市が取り | |
| | | 組んでいる事ならば書く | |
| | | | |
| | | ② 課題には、地球環境保全の視点から考えると、「本市は自然環境 | いただきましたご意見につきましては、施策 |
| | | 保全、生態系保全の取り組みが遅れている。」を入れる。 | 5062 の「生態系の保全・再生」の各取組の中で、 |
| | | | 今後も推進してまいります。 |
| | | ③ 4014は自然環境の保全とし、「生物多様性地域戦略を策定す | いただきましたご意見につきましては、施策の大 |
| | | る。」を入れる。 | 綱5「緑と調和した暮らしやすい桶川をつくる」に |
| | | | 掲げられた各施策の中で、研究してまいります。 |
| | | ④ 市内の雑木林、屋敷林、湿地・河川、水路、沼地などの調査を行 | いただきましたご意見につきましては、施策 |
| | | い、貴重な動植物や生態系の保全に取り組む。を入れる。 | 5061 の「緑のまちづくり基本計画の推進」の各取 |
| | | 江川湿地、川田谷の舟運水路と沼地、太郎右衛門自然再生地は、 | 組の中で、研究してまいります。 |
| | | 今後の桶川にとって、観光としても比類なき自然環境の資産となる | |
| | | はずであり、施策 506 憩いの自然空間の保全と活用を補完するもの | |
| | | として研究調査が必要である。 | |
| 21 | 施策403 | 21① 指標の4,5は、実に自虐的である。現状に空気が悪い、生活環境 | 交通騒音や大気汚染等の調査につきましては、 |
| | 快適で衛生的な地域環 | が損なわれているという場所があれば、速やかに改善すべきもので | 4033 の取組の中で継続的に実施し、悪化している |
| | 境の創出 全般 | あり、それをアンケートで数パーセント上がれば成果が出たかのよ | 部分に関する改善を推進してまいります。 |
| | (P56∼) | うな指標は、行政としてのやる気が見えない。 | 市民が感じていることも指標に加え、施策を評価 |
| | | | することも必要と考えております。 |

| _ | 1 | | , , |
|----|------------|------------------------------------|-----------------------------------|
| | | ② ポイ捨てのごみの量を減らすなどの目標値を設定すべき | いただきましたご意見につきましては、4032 の |
| | | | 「ごみの散乱防止」の取組の中で、ポイ捨てのごみ |
| | | | の量を数値化することが可能かも含め、検討してま |
| | | | いります。 |
| | | ③ 4033 公害監視体制の充実では、「河川への不法投棄や野焼きの防 | いただきましたご意見につきましては、4033「公 |
| | | <u>止や啓発活動」</u> を入れる。 | 害監視体制の充実」の各取組の中で実施してまいり |
| | | | ます。 |
| 22 | 施策407 | 22 6年後に消費生活来場者数が50人の増加、相談数が33件という | 消費生活展は、消費生活に関する必要な知識を身 |
| | 安全な消費生活の確保 | 信じられない目標値は、やる気がないと受け止められる。まず300 | に着けていただけるよう、参加団体にも協力いただ |
| | 全般 (P66~) | 人の現状に対し、6年間でたった50人しか増やさないとは、1年間 | き、来場者一人ひとりに声をかけながら丁寧に説明 |
| | | で7,8人の増加で良いと考えているとしたら、税のムダ遣いである。 | させていただいております。指標の現状値及び目標 |
| | | 2倍くらいの目標に向かって取り組めば実現は可能である。消費者行 | 値は、説明させていただいた方の数としているた |
| | | 政は、子どもから高齢者まで重要な施策である。イベントの工夫次第 | め、目標値を350人と設定させていただきました。 |
| | | で大幅な増加は可能であり、指標の改善をお願いしたい | ご意見のとおり、消費者行政は重要な施策の一つ |
| | | 4071 <u>消費生活展の見直しと拡大</u> とする。 | でございますので、4071 の「消費生活展の実施」 |
| | | | の取組の中で、目標を上回れるよう、また、より多 |
| | | | くの方に満足していただけるよう、引き続き見直 |
| | | | し、改善等を行ってまいります。 |
| | | | また、消費生活相談件数につきましては、平成 |
| | | | 21 年度は 137 件、平成 23 年度は 210 件と増えてき |
| | | | ておりましたが、近年は270件前後で推移しており |
| | | | ます。平成 28 年度より新たに水曜日も相談を受け |
| | | | 付け、相談体制の充実を図っているところでござい |
| | | | ます。一方で、ワンクリック詐欺など未然に防ぐこ |
| | | | とができた事態に対する相談が増えていることか |
| | | | ら、4071 の「消費生活に関する情報の提供」の取 |
| | | | 組を積極的に推進していくことも重要と考えてお |
| | | | ります。以上のことから、相談体制の充実と周知の |

| 推進の両面を考慮し、目標値を300 を | こ実施すること な自然と調和し 域においては良 形成を推進して 心・安全な生活 |
|---|---|
| 23 施策 5 0 1 良好な住環境の創出と に基づく基本理念 1. 住生活の基盤である良質な住宅の供給、2. 良好 な居住環境の形成、3. 居住のために住宅を購入するもの等の利益の 探護. 増進、4 居住の安定の確保、からすると、著しい遅れがある。 質な住宅の供給や、良好な住環境の活動であるように、また、居住の安定の確保、からすると、著しい遅れがある。 で、市街化調整区域においては身近に を で、市街化調整区域においては身近に な で、市街化図 質な は で、市街化図 質な は で、下街に で、市街 に で、市街 に な な は で、下街 に な な は な に な な は な に な な に な な な は な に な な な は な に な な な に な な な な | な自然と調和し 域においては良 形成を推進して 心・安全な生活 |
| 良好な住環境の創出と 保全 全般 (P69~) に基づく基本理念 1. 住生活の基盤である良質な住宅の供給、2. 良好 な居住環境の形成、3. 居住のために住宅を購入するもの等の利益の 擁護. 増進、4 居住の安定の確保、からすると、著しい遅れがある。 質な住宅の供給や、良好な住環境の おります。いずれにしましても、安 が営まれるように、また、居住の安 て各取組を実施してまいります。 | な自然と調和し 域においては良 形成を推進して 心・安全な生活 |
| 保全 全般 (P69~) な居住環境の形成、3. 居住のために住宅を購入するもの等の利益の た既存の住環境の保全を、市街化区 擁護. 増進、4 居住の安定の確保、からすると、著しい遅れがある。 質な住宅の供給や、良好な住環境のおります。いずれにしましても、安が営まれるように、また、居住の安で て各取組を実施してまいります。 2 5012 既成市街地におけるまちづくりの推進には、「既成市街地に 既成市街地の公園等につきまして | 域においては良 形成を推進して 心・安全な生活 |
| (P69~) 擁護. 増進、4 居住の安定の確保、からすると、著しい遅れがある。 質な住宅の供給や、良好な住環境のおります。いずれにしましても、安が営まれるように、また、居住の安定で各取組を実施してまいります。 ② 5012 既成市街地におけるまちづくりの推進には、「既成市街地に 既成市街地の公園等につきまして | 形成を推進して 心・安全な生活 |
| おります。いずれにしましても、安 が営まれるように、また、居住の安 で各取組を実施してまいります。 ② 5012 既成市街地におけるまちづくりの推進には、「 <u>既成市街地に</u> 既成市街地の公園等につきまして | 心・安全な生活 |
| が営まれるように、また、居住の安定で各取組を実施してまいります。 ② 5012 既成市街地におけるまちづくりの推進には、「 <u>既成市街地に</u> 既成市街地の公園等につきまして | |
| て各取組を実施してまいります。 ② 5012 既成市街地におけるまちづくりの推進には、「 <u>既成市街地に</u> 既成市街地の公園等につきまして | 定の確保に向け |
| ② 5012 既成市街地におけるまちづくりの推進には、「 <u>既成市街地に</u> 既成市街地の公園等につきまして | |
| | |
| | |
| | は、桶川市都市 |
| <u>おける公園の設置。」</u> を入れる。 計画マスタープランに基づき、財政 | 伏況を踏まえな |
| がら、身近な憩いの緑地や地域広場 | の確保に努めて |
| まいります。 | |
| ③ 5014 良好な住宅・住宅地の誘導に、「上日出谷南土地区画整理事 上日出谷南特定土地区画整理事業 | の完了に向け、 |
| 業の地区外調整池の早期完成」を入れる。住宅地を作ってもその負 上日出谷南2号調整池につきまして | て整備を進めて |
| 荷を補うための調整池を完成させなければ、水害は避けられない。 おります。この整備は、5022 の「: | 土地区画整理事 |
| 業施行地区における防災機能の整備 | #」の取組及び |
| 5082 の「調整池の整備」の取組の | 中で、実施して |
| まいります。 | |
| ④ 国の目標は、高齢者のいる住宅のバリアフリー化率では2016 空き家対策につきましては、人口 | 減少社会を見据 |
| 年までの目標値は29%→75%、既存(中古)住宅の流通シェアを13% え、ストックとしての活用策など総 | 合的に検討して |
| →23%となっていることから、非常に消極的である。最低限「空き いく必要があると考えております。 | ご意見の空き家 |
| 家の管理に取り組む」を入れる。の管理も含め、先進自治体の事例な | どを研究してま |
| いります。 | |
| ⑤ 5015 田園地域の保全に、「河川や河川敷周辺への不法投棄の防止 いただきましたご意見につきまし | ては、4033「公 |
| と啓発」を入れる。 害監視体制の充実」の各取組の中で | |
| ます。 | 実施してまいり |

| 24 | 施策502 | 24① 現状と課題が混然としている。現状で、「平成26年に、日出谷 | ご意見に基づき、現状の文章中「 今後は、坂田地 |
|----|------------|---|--------------------------------|
| 24 | 歩いて暮らせるまちの | | |
| | 実現を設せるよりの | ルターが設置されるなど、地域生活拠点が形成されています。今後 | |
| | | | <u>を削除し、向内谷を課題に追加</u> いたします。 |
| | (P73∼) | は、坂田地区にも地域生活拠点の形成が求められています。」とあ | |
| | | るが、今後以下・・・は課題である。 | |
| | | ② 5022 地域生活拠点の形成では、坂田地区における土地区画整理 | |
| | | 事業施行地区の公共施設等の整備用地については、「 <u>生涯学習や市</u> | 機能『など』」と表現しており、坂田地区における |
| | | 民交流機能などを備えた地域生活拠点としての公共施設等の整備 | 公共施設等の整備について主な機能を例示してい |
| | | <u>を推進します。」</u> とあり、その前段では、「市東西の坂田地区、日出 | るものです。 |
| | | 谷地区の利便性の良い中心区域に新たなる施設の整備と、既存の施 | |
| | | 設や公園などを活用した地域生活拠点の形成を推進し、行政、医 | |
| | | 療・福祉、教育・文化などのサービスの充実を図ります。」とあり、 | |
| | | 矛盾する。今後立ち上げる「桶川市坂田地区公共施設等整備事業者 | |
| | | 選定委員会」は、生涯学習や市民交流機能に限定されることになり、 | |
| | | 市民参加のまちづくりとはならない。従って、後段下線の文章は削 | |
| | | 除すべきである。 | |
| | | ③ 5023 コミュニティ拠点の形成に「道の駅の設置」を入れている | 道の駅につきましては、農業振興、観光振興、地 |
| | | という事は、農業活性化のための施設ではないという事か。コミュ | 域コミュニティ及び防災等、複合的な機能を備えた |
| | | ニティ施設と農業振興施設は全く異なるので、整理をすべきであ | 施設となるよう検討を進めております。6014 及び |
| | | る。単なるマーケットなら、市の施策ではないはずである。 | 6041 にも取組として掲載しております。 |
| 25 | 施策503 | 25 5031 景観形成のしくみづくりで、「景観基本計画及び景観計画の策 | 景観に関する施策につきましては、市民の理解と |
| | 魅力あるまちづくりへ | 定」と、「中山道宿場の景観に係る勉強会実施」が並列にあるのはお | 関心を高め、市民と行政が協働で取り組む必要があ |
| | の新たな取組 | かしいのではないか。まず勉強会で、市民の景観づくりの意識と醸成 | ることから、主な取組として列記しております。 |
| | 全般 (P76~) | を図り、景観計画をつくるという手順だと考える。 | |
| | | さらに、景観条例やまちづくり条例が制定されないと計画は実行性 | |
| | | を伴わない。従って、まち造り条例の制定が先である。 | |
| | | 桶川景観百選の選定など、大風呂敷を広げずに、優れた景観の発掘 | |
| | | や創出とし、乱造しない。 | |
| | | , | |

| 26 | 施策507 | 26 5072 公園等の整備・維持管理主な取り組みに、「既成市街地で公園 | 既成市街地の公園等につきましては、桶川市都市 |
|----|-----------|--|---|
| | みどり空間の創出 | のない地域の整備をします。」を入れる。 | 計画マスタープランに基づき、財政状況を踏まえな |
| | 全般 (P86~) | 7 2 - 7 - 7 - 7 - 7 - 7 - 7 - 7 - 7 - 7 | がら、身近な憩いの緑地や地域広場の確保に努めて |
| | | 大きな事業への税の投入より、身近な地域での暮らしやすさを優先す | |
| | | べきと考えている。 | |
| 27 | 施策508 | 27① 現状に、「上日出谷南土地区画整理事業の地区外調整池が未整備 | 調整池の整備も含め、「各種治水対策の充実が求 |
| | 治水対策の推進 | になっています。」をいれる。 | められています」として記載しております。上日出 |
| | 全般 (P88~) | | 谷南2号調整池につきましては、5022の「土地区 |
| | | | 画整理事業施行地区における防災機能の整備」の取 |
| | | | 組及び 5082 の「調整池の整備」の取組に基づき、 |
| | | | 実施してまいります。 |
| | | ② 5081 河川・水路の改修及び維持管理に、「河川の水質浄化」をい | いただきましたご意見につきましては、5081 の |
| | | れる。 | 「河川・水路の改修及び維持管理」の各取組の中で |
| | | | 実施してまいります。 |
| | | ③ 5082 雨水貯留浸透施設の維持管理、調整池の整備を「上日出谷 | 上日出谷南2号調整池につきましては、5022の |
| | | 地区外調整池の完成と江川中流域に新たな調整池の検討と整備の | 「土地区画整理事業施行地区における防災機能の |
| | | 推進」をいれる。 | 整備」の取組及び 5082 の「調整池の整備」の取組 |
| | | | の中で、実施してまいります。 |
| 28 | 施策601 | 28① 6011 経営強化の促進で「また、環境や健康に対する消費者ニー | ご意見に基づき、6011 の本文中 <u>「減農薬・有機</u> |
| | 農業の振興 全般 | ズの高まりに対応し、減農薬・有機栽培など、人と環境にやさしい | 栽培など」を「無農薬や減農薬・有機栽培など」に |
| | (P91∼) | 農業への取組を促進します。」とあるが、「 <u>無農薬や</u> 減農薬・有機栽 | <u>修正</u> するとともに、6011 の取組中 <u>「減農薬・有機</u> |
| | | 培」とする。消費者のニーズは無農薬が多くなっており、他市の農 | 野菜栽培など消費ニーズに沿った生産体制への転 |
| | | 産物との差別化が必要である。主な取り組みにも入れる。 | 換」を「無農薬、減農薬、有機栽培など消費ニーズ |
| | | | <u>に沿った生産体制への転換」に修正</u> いたします。 |
| | | ② 主な取り組みに、後継者の育成と担い手の養成を入れる。 | いただきましたご意見につきましては、6011 の |
| | | | 「農業者や団体の育成」の取組の中で実施してまい |
| | | | ります。 |

| | T | | |
|----|----------|--|-----------------------------------|
| | | ③ 6013 農業を身近に感じられる機会の充実の主な取組に、「学校給 | いただきましたご意見につきましては、2021 の |
| | | 食や <u>食育等を</u> 通じた地産地消の推進」と、食育を入れる。 | 「食育の推進」及び 6013 の「学校給食等を通じた |
| | | | 地産地消の推進」の中で取り組んでまいります。 |
| | | ④ 6014 農・工・商連携による産業振興で、「6次産業化を推進しま | 具体的な施策につきましては、6014「農・工・商 |
| | | す。」とあるが、主な取り組みに具体性が見えない。 | 連携による産業振興」の各取組の中で、実施してま |
| | | | いります。 |
| 29 | 施策603 | 29① 現状に「平成 26 年に日出谷地区に大型商業施設がオープンし、 | 平成 22 年度の「彩の国の消費者動向調査」によ |
| | 商業の振興 全般 | 平成 27 年には駅西口の大型商業施設がリニューアルしたことなど | ると、市民の食料品、日用雑貨等の市内購買率は、 |
| | (P96) | から、市内の商業の活性化や、市内購買力の向上が <u>期待されていま</u> | 71.7%と近隣市(上尾市 83.5%北本市 92.7%)と |
| | | <u>す。</u> 」は現状ではない。企業の希望である。 | 比べ低い状況にあります。 |
| | | 大型店がオープンすると、市内商業は打撃を受けるはずだが、な | 本計画の基本構想(平成 23 年 4 月)では、生活 |
| | | ぜ活性化になるのか、具体的に説明してほしい。 | 圏域に地域生活拠点を配置し、「歩いて暮らせるま |
| | | 現状で購買力に期待をするのは大型施設であり、一企業に傾注し | ちづくり」を形成することとしております。日出谷 |
| | | たような記述を総合振興計画で書く市の姿勢が問われる。 | 地区には、広域交通網をいかした商業施設などを集 |
| | | | 約した地域生活拠点を形成することとしておりま |
| | | | す。中心市街地の魅力を高め、相乗効果を図れるよ |
| | | | うまちづくりを推進してまいります。 |
| | | ② 6032 魅力ある商業地の形成で、「商業・サービス業及び新たな住 | 記載の「個店の魅力」とは、主にサービスに関す |
| | | 宅の集積を図り、西口の形態とは異なる、個店の魅力を打ち出す商 | る魅力であり、まち並みや景観への配慮は必要と考 |
| | | 業地を形成します。」とあり、良好な景観づくりの施策と矛盾が生 | えておりますが、ご指摘のとおり明示の必要がござ |
| | | じる。従って、「街並みと景観に配慮しつつ、街並み再生に取り組 | いますので、ご意見に基づき、6032 の本文中 <u>「西</u> |
| | | む。」にする。 | 口の形態とは異なる」の前に「まち並みと景観に配 |
| | | | <u>慮しつつ、」を追加</u> いたします。 |
| | | ③ 「新たな住宅の集積」とは、再開発を意味するのか、高度利用を | 駅東口周辺地域につきましては、都市計画などに |
| | | 意味するのかは不明だが、日照被害も含めて、まちづくりは住民が | 基づいて、商業・サービス業及び住宅を地域に集積 |
| | | 決めるのが本来の姿である。「新たな住宅」はトル。 | することが必要と考えております。 |
| 30 | 施策604 | 30① 6041 魅力ある観光地づくりでは、観光客を増やすことしか書か | いただきましたご意見につきまして、各種施策に |
| | 観光の振興 全般 | れていないが、祭りなどの観光客が増えても、市内の商業活性化に | 反映できるよう、研究してまいります。 |
| | | | |

| | (P98∼) | はつながっていない。観光客が増えた時に、どのような商業の活性 | |
|----|------------|--|-----------------------------|
| | (F96°C) | | |
| | | 化が可能なのかは、日ごろから取り組んでいく必要がある。 | |
| | | ② 旧熊谷陸軍飛行学校桶川分教場は、観光資源としては限定されて | 旧熊谷陸軍飛行学校桶川分教場の整備につきま |
| | | いる。「 <u>税の投資効果を十分考えながら、保存に努める</u> 」、とする。 | しては、平和を考える場としても、歴史的・文化的 |
| | | | にも価値の高いものと認識しており、保存整備及び |
| | | | 周辺整備により、教育や観光資源としての活用を進 |
| | | | めてまいります。 |
| | | ③ 6042 観光推進体制の充実では、フィルムコミッション事業の推 | フィルムコミッション事業により、地域の活性 |
| | | 進は経費がかかりすぎ、費用対効果を考えると不要である。 | 化、観光スポットの創生等一定の効果があると認識 |
| | | | しております。費用対効果を考慮して、事業を進め |
| | | | てまいりたいと考えております。 |
| | | ④ まずは、良好な景観をつくることが先である。 | フィルムコミッション事業によるロケ地誘致の |
| | | | 初期効果は、「知ってもらうこと」にあると考えて |
| | | | おります。本市の良好な景観の保全に努めつつ、そ |
| | | | の場所を知ってもらうことで、本市の魅力を広め、 |
| | | | 地域の活性化に寄与できると認識しております。 |
| | | ⑤ マスコットキャラクターもビジョンの無いキャラは飽きられる。 | いただきましたご意見につきましては、今後、取 |
| | | マンネリ化しない取り組みが必要である。 | 組実施の際の参考とさせていただきます。 |
| 31 | 施策604 | 31 内子町の道の駅を手本にし、観光客に頼りすぎないようにしていた | 道の駅の整備につきましては、先進事例を研究し |
| | 観光の振興 全般 | だきたい。 | ながら取り組んでまいります。 |
| | (P98∼) | | |
| 32 | 施策605 | 32 市内就業者数 平成 17 年の現状値 36,000 人だが 後期基本計画 | 生産年齢人口の減少を見据え、元気高齢者や女性 |
| | 就労支援と勤労者福利 | (案)では22年現状値は35,844人と減少している。17年から22年 | の社会進出、市外からの就業者などを増やしていき |
| | 厚生の充実 全般 | まで桶川市の総人口が約100人の増加しても就業者数は減少したわけ | たいと考え、目標値を設定しております。圏央道や |
| | (P100∼) | だ。しかるに後期計画(案)では人口減少が確実であるにもかかわら | 上野東京ラインの開通など、交通利便性の向上とい |
| | | ず就業者数は現状値より増加した 37,000 人としている。明らかにこ | う強みを生かし、企業誘致などを推進していきま |
| | | れは不合理といわざるを得ない。まして強烈な増加策が示されていな | す。 |
| | | い以上 37,000 の数値は見直すべきと考える。 | |

| | I | | |
|----|------------|--|----------------------------|
| 33 | 施策605 | 33 課題では、「市内事業所におけるワーク・ライフ・バランスに成果 | ワーク・ライフ・バランスの推進につきましては、 |
| | 就労支援と勤労者福利 | <u>を上げている企業の紹介や、インセンティブを与える施策が求められ</u> | 当市としても課題と認識しており、施策 103 の「男 |
| | 厚生の充実 全般 | <u>ています。」</u> と入れる。 | 女共同参画社会の推進」の課題にも記載してござい |
| | (P100∼) | | ます。今後につきましても、各施策を推進するとと |
| | | | もに、ご意見いただいた施策や、先進自治体の事例 |
| | | | などを研究してまいります。 |
| 34 | 施策701 | 34 「職員一人当たりの市民の数」でH21年 172人 26年(現状)173 | 職員数と人口との比較は、多くの市町村で採用し |
| | 計画行政の推進 | 人 当初計画(23年)では180人 今回の後期計画の見直しで169人 | ている指標であることから設定しております。 |
| | 全般 (P103~) | となっています。 | ご意見のとおり、市民ニーズの多様化、地方分権 |
| | | 【現状】の中で政府の創生総合戦略、県の第二次〜第四次埼玉県権 | に伴う基礎自治体としての役割の増大など、行政を |
| | | 限移譲方針などを挙げての人員設定は極めて流動的(むずかしい)と | 取り巻く環境は、質、量ともに大きく変化しており |
| | | 思われるが、意見を求めるのだから各年の市民の数を提示していただ | ます。7012 の「効率的な組織運営の推進」のため |
| | | きたい。そうしなければ職員一人当たりの市民の数を出されても評価 | どのような指標が良いか、いただいたご意見も含 |
| | | できない。又何を根拠に 180 人が 169 人になったかも不詳。またどん | め、今後研究してまいります。 |
| | | な意味があってこの指標が出て来たのかあまり意味が不明である。 | |
| | | そもそも職員の人員については定量的表現は出来ても、職員の仕事 | |
| | | 量は定性的でしかも市民サービスも定性的な面が多い。そもそも比較 | |
| | | することが無理なことである。そこで今後は市民税に対し、職員人件 | |
| | | 費の占める割合とするか、近隣市や県、国との比較にするかなど、コ | |
| | | スト意識、透明性などの観点から、さらに合理的な指標を考え工夫し | |
| | | てほしい。 | |
| 35 | 施策701 | 35① 現状、「地方分権の進展に伴う自己決定権の拡大は、同時に自己 | 地方分権の進展により、基礎自治体である市町村 |
| | 計画行政の推進 | 責任の増大も意味するため」は意味不明。 | においても、自らの責任と判断で特色ある施策の展 |
| | 全般 (P103~) | | 開が可能となりました。 |

| | | <u>, </u> | |
|----|------------|---|-----------------------------|
| | | ② 7013 新たな公共の推進、「市民ニーズの多様化に対応した行政サ | 外部委託や民間活力の導入は、民間の経営ノウハ |
| | | ービスを提供するためには、行政と民間や NPO、市民との役割分担 | ウや資源の活用が期待できることから、良質な行政 |
| | | の見直しを行うとともに、協働のまちづくり、行政サービスの外部 | サービスを提供する手段の1つと考えております。 |
| | | への委託を図る必要があります。」とあるが、安易な発想である。 | 今後も実施効果や効率性を検証の上、導入を推進し |
| | | 「職員で出来る事業は可能な限り取り組み、安易な外部委託は減 | ていきたいと考えております。 |
| | | <u>らし、</u> 指定管理者制度の充実や <u>、効果のある場合には</u> 民間活力の導 | |
| | | 入を検討し、公共施設の整備・管理運営の効率化及び行政サービス | |
| | | の向上に努めます。」と下線部分を入れる。 | |
| | | ③ あくまでも市は、公共の福祉のために公平公正な自治を運営する | 外部委託や民間活力の導入は、民間の経営ノウハ |
| | | のであり、行政の私物化や利益至上主義になってはいけない。民間 | ウや資源の活用が期待できることから、良質な行政 |
| | | 企業はあくまでも利益を追求する組織であり、利益をもってして | サービスを提供する手段の一つと考えております。 |
| | | も、行政よりサービスが充実しているという事は、取りも直さず、 | 今後も実施効果や効率性を検証の上、導入を推進し |
| | | 行政の質が低下していることに他ならない。そのことを肝に銘じ | ていきたいと考えております。 |
| | | て、出来るだけ自前の仕事をすべきである。従って、主な取り組み | |
| | | 外部委託の推進は反対であり、削除を求める。 | |
| | | ④ 民間活力導入には、公共の福祉のために、最小の経費で最大の効 | 外部委託や民間活力の導入は、民間の経営ノウハ |
| | | 果を挙げることを前提に、民間活力の導入を慎重に検討する。が限 | ウや資源の活用が期待できることから、良質な行政 |
| | | 界の表現である。 | サービスを提供する手段の一つと考えております。 |
| | | | 今後も実施効果や効率性を検証の上、導入を推進し |
| | | | ていきたいと考えております。 |
| | | ⑤ 7014 利用しやすい市役所づくり、主な取組に「新市庁舎建設の | いただきましたご意見につきましては、7014 の |
| | | 推進」は、「ユニバーサルデザインが徹底された市民に親しみやす | 「新市庁舎建設の推進」の取組の中で、検討してま |
| | | <u>いコンパクトな市役所を推進する。」</u> と変える。多くの市民が願っ | いります。 |
| | | ている。 | |
| 36 | 施策702 | 36 「入札制度の改革と小規模事業者への公平な契約の推進」を入れる。 | 入札制度につきましては 7012 の「入札制度の見 |
| | 経営的な視点からの財 | 経費削減とともに、市内業者への公平な契約は企業収益の増加と税の | 直し」の取組で、市内業者の活性化を図るための施 |
| | 政運営 全般 | 増加をもたらす。 | 策については施策 602 の工業の振興及び施策 603 |
| | (P106∼) | | の商業の振興の各取組で、それぞれ実施してまいり |
| | | | |

| | | | ++ |
|----|------------|------------------------------------|----------------------------|
| | | | ます。 |
| 37 | 施策703 | 37① 情報共有の推進を、「情報共有の推進と市民参画」に変える。桶 | 今後とも、ホームページの充実などにより、市政 |
| | 情報共有の推進 | 川市のパブコメは著しく少ない、新庁舎の市民説明会や道の駅の説 | に対する情報提供につきまして推進してまいりま |
| | 全般(P108~) | 明会の参加者も少ない。これは、市民の市に対する期待が少ないか | す。 |
| | | らである。 | |
| | | ② また、パブリック・コメントを出しても、その回答について、ど | パブリック・コメント制度につきましては、制度 |
| | | の程度の検討があったのかの公表や、さらなる意見を求めるなどの | の周知の方法も含め、今後の検討課題として、施策 |
| | | 取り組みがなく形式的となっている。これは前述のように業者委託 | 101 の「協働の推進」などの各取組の中で進めてま |
| | | が多く、真剣に取り組む職員が極めて少ないと受け取らざるを得な | いります。 |
| | | い。真の市民参加・市民参画は、職員の理解と努力が伴うものであ | |
| | | るが、それがないゆえに、形式的なものとなっている。 | |
| | | 総合振興計画に「更なる市民参加にとりくむ」事がないのだから、 | |
| | | この計画全体に市民が無関心となる。しかし、市民の中には、民間 | |
| | | 経営を学ぶにあるように、優れた知見や能力を持ったものが多くい | |
| | | る。市民と行政との役割を見直し、というならば、真の市民参画の | |
| | | 取り組みが必要である。指標にパブコメの提出者数を1件につき2 | |
| | | 0人くらい盛り込んだらどうか。 | |
| | | ③ 7032 情報が開かれた市政の実現の主な取り組みに、「市民参画や | 今後とも、ホームページの充実などにより、市政 |
| | | 意見提出を増やすための市民への働きかけと情報提供の拡大と工 | に対する情報提供の推進に努めてまいります。 |
| | | 夫」を入れる。 | |
| 38 | 施策704 | 38 一方人口減により市民税の減収でも市民サービスを低下させない | 現在、水道事業や消防事業などで、近隣自治体と |
| | 広域行政の推進 全般 | ためのコストカットを目指すとすれば、とりあえず施策 704 に追加す | 共同で事務を実施しているところですが、今後につ |
| | (P110∼) | るとして、総務省のアドバイスにあったような「近隣自治体との共同 | きましても、7041 の「広域的な課題に対する地域 |
| | | 運営(例えば議会事務局)を推進する」ことなどを検討して計画に入 | 連携の強化」や 7042 の「近隣自治体との交流の促 |
| | | れて欲しかった。 | 進」の基本事業を進めていく中で、研究してまいり |
| | | | ます。 |
| | • | | |